

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| 事故等番号 | 2008横第2号 | |
| 事故等名 | 油送船いまばる貨物船新かながわ丸衝突 | |
| 発生年月日時刻 | 平成20年5月8日 15時26分ころ | |
| 発生場所 | 京浜港川崎区 京浜運河 (塩浜信号所から真方位214° 250m付近) | |
| 事故等調査の経過 | 調査の概要:平成20年10月22日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査した 原因関係者からの意見聴取:意見なし | |
| 認定した事実 | | |
| 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等 | A 油送船いまばる 498トン 130658 株式会社官正 | |
| 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等 | B 貨物船新かながわ丸 199トン 134947 味の素物流株式会社 | |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長 四級海技士(航海) B 船長 五級海技士(航海) | |
| 負傷者 | A 負傷者 なし B 負傷者 なし | |
| 損害状況 | A 船首左舷側バルバスバウに擦過傷及び凹損 B 左舷船尾外板に擦過傷及び凹損 | |
| 事故等の経過 | 貨物船新かながわ丸は、平成20年5月8日15時20分、川崎市宮ふ頭を博多港に向かうため出港した。また、油送船いまばるは、同日15時15分頃、東京油槽(株)1号棧橋を出港し定係地の夜行係船場に向かって航行中、同時23分 A 船船首部と B 船左舷船首部とが衝突した。 当時天候は曇り、北東の風2~3mであった。 | |
| 事実を認定した理由 | 気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析 | なし あり なし A 船船橋当直者は、B 船を視認し、機関回転数を下げ、汽笛短1声を吹鳴したが、衝突を避けるための適切な措置をとらなかったこと B 船船橋当直者は、適切な見張りが行わず、衝突を避けるための適切な措置がとらなかった |
| 原因 | 本件衝突は、次のことが関与した可能性があると考えられる。 A 船船橋当直者は、衝突を避けるための適切な措置をとらなかったこと。 B 船船橋当直者は、適切な見張りを行わず、衝突を避けるための適切な措置をとらなかったこと。 | |